

あさきた

特集

お弁当がむすぶ つながり



日浦地区



訪問先で

口田地区



次の訪問先は・・・?

小河内地区



集会所で調理

大林地区



今回は・・・

人びとのつながりが薄れ、「自閉する個人と家庭、その集合体としての地域社会」とも、「都市部か農山村部かを問わず、まるで人の砂漠と化しつつあるような社会」とも称され、個々人の孤立と孤独が深まりゆく現代の社会。

こうした社会にあって区内でも、人と人のつながりにつながる機会づくりや活動が様々に取り組みられています。本号では、地区社協が中心となって進めているつながりづくりのなかから、4地区(日浦、口田、小河内、大林)のお弁当の

定期的な配達訪問を通した取り組みをご紹介します。

(詳しくは次頁をご覧ください)

目次～主な内容～

- 特集…1～2面 ・地域のつながりづくりの取組み
- いざという時のための安心グッズ…3面
- いきいきグループ紹介「こすもす」…4面
- 可部退職教職員会「サマースクールにっこり教室」…5面
- 弁護士無料相談会(予約受付)…6面
- 東日本大震災義援金…6面

日浦地区

「朝方はええんよ、夕方はね、
ちょっと、さみしゅうなることも
あるんよ。あんたもあろうね」

日浦地区では、毎週火曜日の夕方に地元の老人ホームで調理された弁当を、地域の方(第2・4週)とホーム職員(第1・3・5週)が概ね2名1組となって届けています。日浦の山あいぐるりと一周、約1時間半の行程で、6名の一人住まいのお宅を車で巡ります。平成8年9月から始まったこの取り組みは、今年で15年。

6月14日(火)この日も、近く開かれるサロンやお寺での映画会への誘い、近況やご近所の方の様子などなど、限られたひと時に多くの話しが交わされていました。日浦地区社協事務局長の山本さんは、「開始当初は15名くらいおられたよう。せっかくの取り組みだから、PRして訪問先を増やしていきたい」と、話されていました。



訪問先へ出発

〇田地区

「お弁当を持って、
お元気ですか…!？」

〇田地区社協では、①70歳以上で一人暮らしの方、②障がい等のある方、③80歳以上の老夫婦、概ね150名を対象に福祉リーダーが見守り活動をしています。この人たちのなかで配食を希望する方(現在、約40名)に月2回(第2・4火曜日)業者に注文した弁当をお届けしています。配食日の1週間前にお弁当の手配をするため、自宅を訪問したり電話をかけたりのため、この取り組みが月4回のふれあいの機会になっています。

「かれこれ15~6年になりますかね?最初は、地元の調理グループに月1回弁当を作ってもらって、それを持って訪問していったそうです」と地域福祉推進委員さん。「現在のスタイルになったのは8年ぐらい前から」訪問先で「一日中家にいたので、今日はじめて話をした」という声を聞かされたりすると、取り組みの大切さを実感されるようです。



6月28日配食のお弁当

小河内地区

「旬のお弁当を楽しみにしてるよ」

小河内(地域)地区では、75歳以上のひとり暮らしの方への配食訪問を原則毎月第一火曜日に行っています。この取り組みは、平成2年より地(域)区のボランティア(主婦)グループ「うしずの会」が手作りした季節のお弁当や角寿司、おはぎ等を、民生委員さんが一軒一軒訪問、見守りを兼ね配っています。(現在35名宅を訪問)。

訪問先は急傾斜地のお宅もあり、訪問エリアも広いので自動車の必要不可欠です。月1回の訪問を、ひとり暮らしの高齢者の方は待ち遠しくされており、民生委員さんが訪問する日には、コーヒーや茶菓子を準備され待たれている方もおられるそうです。「うしずの会」で当初より活動に取り組まれている佐々木雅子さんは、「利用者の方から大変喜ばれ、これからも続けていきたい」と人と人のつながりを大切にされています。

併せて、当地区では地元のNPO法人小河内オープンプロジェクト(本年4月1日法人化)でも配食事業<1食450円(週2回の配食)>で、利用者は特に限定せず配食訪問されています。

今回は角寿司弁当



大林地区

「いつも、すまんのう。顔を見ると安心するのう」

毎月第4木曜日を楽しみにされている方がおられます。それは約30年続いている大林地区の配食活動です。大林地区では、旬の食材を使った手作りのお弁当とメッセージを書いた手紙を添えて、約30名のひとり暮らしの高齢者へ配食されています。また、月によってはお菓子等の長期保存ができるものを配られたり、時には会食を行います。

訪問先では最近の出来事などの話で、あっという間に時間が経過してしまうそうです。

訪問されている方は「中には90歳近くの方がおられますが、訪問することによって、顔と顔の見える関係ができ、笑顔を見ると安心します」と話されていました。



盛りつけは上々

お弁当がむすぶつながり

※お弁当の利用料の有無は各地区で異なります。

受講者募集

福祉のまちづくり研修会

◇講師:松山大学人文学部社会学科教授

春日キスヨ 氏

- ◇日時:平成23年8月11日(木)午後2時~4時
- ◇会場:安佐北区総合福祉センター6階 大会議室
- ◇一般募集:定員50名
- ◇申込み:安佐北区社協事務局(☎814-0811)



内容:講演「家族、地域社会のようす」

*「今、日本の家族や地域社会は本当に大丈夫なのか…!？」少子高齢化や核家族化、経済や雇用情勢の変貌により、私たちが信じて疑いもなかった家族のきずなやお互いを支えあう人と人、人と組織のつながりにほころびができてつあります。そこで今回は地域社会では見えにくいこれらの事例をピックアップして紹介していただき、福祉のまちづくりを進める上での関わり方のポイントについてアドバイスしていただきます。

高陽(落合・落合東)地区では 子どもや高齢者へのいじめ・虐待防止 ～110番の家～が始まりました

子どもや高齢者への虐待が増加している中で、地域ぐるみで早期に発見でき、また、子どもや保護者、高齢者が気軽に相談できる取り組みが平成23年3月24日より高陽地域でスタートしました。

**地域で守る
いじめ
虐待
110番**

落合地区民生委員児童委員
高陽地区社会福祉協議会
高陽東地区社会福祉協議会

落合地区社会福祉協議会、落合東地区社会福祉協議会、落合地区民生委員児童委員等の社協役員、民生委員、老人クラブ等約120名の世話役が自宅の玄関に「いじめ虐待110番」のシールを貼り、子どもや高齢者へのいじめ、虐待に関する相談を受けます。だれかに話をすることで気持ちが落ち着く等、地域との関わりをもつことによって助け合いのできる地域づくりが生まれ、いじめや虐待防止につながるひとつの方法として期待されています。

～いざという時のために～



自宅で急病などの緊急時に使用者が緊急発信機のボタンを押すと、協力員(隣人・知人など)や市消防局に自動的に緊急事態を通報できるものです。ひとり暮らしの病弱な高齢者や重度身体障害者の世帯の方がご利用できます。緊急時の通報先となる協力員(原則2名)などを確保していただくことになります。

- NTT西日本の固定電話を設置されている方が対象です。
- あんしん電話の利用や使用料金、設置費用等についてのお問い合わせは安佐北区厚生部へお願いします。

- ★65歳以上の方★
電話819-0585(健康長寿課)
- ★身体障害者手帳をお持ちの方★
電話819-0608(保健福祉課)

地域の高齢者の「総合相談窓口」です

～地域包括支援センターを積極的にご利用ください～

年を重ねるにつれて、「足腰が弱くなった」「ひとり暮らしが不安」「悪質な訪問販売にあった…」など心配されることがあると思います。地域包括支援センターでは、地域の身近な総合相談窓口として、高齢の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、専門の職員が介護予防をはじめ保健・福祉に関するさまざまな相談に応じますので、ご利用ください。

【安佐北区内の地域包括支援センターのお問い合わせ先】

担当圏域(中学校区)	名称	電話
白木	広島市白木地域包括支援センター	828-3361
高陽・亀崎・落合	広島市高陽・亀崎・落合地域包括支援センター	841-5533
口田	広島市口田地域包括支援センター	842-8818
三入・可部	広島市三入・可部地域包括支援センター	819-0770
亀山	広島市亀山地域包括支援センター	819-0771
清和・日浦	広島市清和・日浦地域包括支援センター	810-4688

急な入院や
いざという時のために
備えておきましょう!



ひとり暮らしの高齢者、障害者等の方の安全で安心な暮らしを守るために「緊急医療情報キット」や「安心箱」、「安心カード」があります。

【緊急医療情報キット】

(直径6cm、長さ2.2cm、回り1.9cm～2.1cm)

かかりつけ医院・病院・医師や既往症、処方薬等の履歴など*緊急医療情報を専用の用紙に記入(*内容は常に最新情報になるよう自己責任で更新してください)し、筒状の樹脂容器に入れて冷蔵庫のドアポケットに設置しておきます。119番通報により救急隊員が駆けつけたとき、救急搬送や迅速な対応等に必要な情報源として利用できます。



【安心箱】(縦30cm×横36cm×高さ26cm)

バジヤマ、洗面器、石鹸、スリッパ、寝巻、肌着、*保険証、*原爆被爆者健康管理手帳、湯のみ、吸い飲み、ブラシ、タオル、スプーン、歯ブラシ、歯磨き粉、ビニール袋、ティッシュ、お薬手帳等、その他避難グッズ、緊急連絡先等を安心箱へ入れておき、急な入院や災害時避難の緊急事態のために予め備えておくものです。(*受診時に必要な項目を確認してコピーしておくだけでも役立つことがあります)



【安心カード】(縦30cm×横21cm)

専用カードに、個人医療情報、緊急連絡先、かかりつけの病院・医院、担当民生委員、等を記入し、電話機の近くに設置します。区役所等、主な関係機関の連絡先が印刷されている生活便利帳を表にしておくことと目かくしになります。急病時、本人に意識がないとき、上手く話せないとき等の救助支援に役立ちます。



【安心カード(携帯版)】(縦5cm×横9cm:名刺大)

緊急連絡先、かかりつけの病院・医院、保険証・手帳の記号・番号等を記入し、常時利用者本人が携帯します。急病時、本人に意識がないとき、上手く話せないとき等に役立つことがあります。



希望される方は、お住まいの地区社会福祉協議会、または民生委員児童員の方へご相談ください。

平成23年5月18日にオープンしました

～広島市筒瀬福祉センター～



安佐地域に、広島市筒瀬福祉センター(延床面積688㎡)がオープンしました。会議室、料理教室、ホール等を完備した、市民の生活向上と福祉の増進を図ることを目的として設置されました。使用料は原則として無料になりますが、前項の目的以外に使用される場合は有料になります。使用料や申込み等は、下記へお問い合わせください。

●開館時間 9:00～22:00

●休館日 毎週火曜日、国民の祝日の翌日、

8月6日及び年末年始(12月29日～1月3日)

【お問い合わせ先】

住所:安佐北区安佐町大字筒瀬125-1(同センター)電話:838-3800

いきいき グループ紹介

①

視覚障害者の集い こすもす

安佐北区内には高陽地域と可部地域で、視覚に障害のある方が親睦を兼ねて情報交換を行っています。今回は可部地域で活動している「視覚障害者の集い こすもす」をご紹介します。「視覚障害者の集い こすもす」は、安佐北区地域福祉センターを拠点に、視覚に障害のある方相互の親睦と生活の質の向上をめざして活動をされているグループです。

平成16年秋に、可部地域周辺で視覚障害者が集える場が欲しいという声から、数名が集まり発足されました。当初、視覚に障害のある方同士の横のつながりがあまりないことからPR方法として、音訳ボランティアさんや点字ボランティアさんの協力を得ながら回を重ね、現在では毎回16～17名のメンバーが参加されています。

この会の特色は、視覚に障害のある方が主導となって運営されているため、メンバーが今、知りたいと感じているニーズをいち早く取り入れながら勉強会ができることだそうです。また、この会はボランティアさんにめぐまれ、同じ立場で共に情報交換し楽しく交流されています。

今後の目標としては、こういった途中で視覚障害になられた方や定例会に来ていただけど、高齢のため外出が困難になった方をサポートしていけるような活動をしていきたいと願っているそうです。

ご家族やご近所に、ひとりでお悩んでおられる視覚に障害のある方がおられましたら、下記までお問い合わせください。この会を紹介します。

- 活動日時：毎月第2金曜日 13:00～16:00(パソコン勉強会)
毎月第3金曜日 10:00～15:00(午前：勉強会、午後：定例会)
活動場所：おおむね安佐北区総合福祉センター
主な活動：野外活動(森林浴、グルメ探検、施設見学など)
研 修(公民館で料理実習、健康づくり講習、災害予防講習、パソコン勉強会など)
社会啓発(学校での福祉事業、ボランティア養成講座や地域のイベントに参加)
問合せ先：安佐北区社会福祉協議会(電話：814-0811/FAX：814-1895)



ご紹介

ガイドヘルパー活動中! ～地域で支える～

日々の生活の中で困難を抱えている方からのボランティア要望が多く、なかなかご本人の要望に結びつきにくいのが現状です。こうしたなかで、ボランティアセンターより地域や登録ボランティアさんに呼びかけし、ガイドヘルパー制度を活用して支援にこぎつけた事例を紹介します。



小学校から児童館

一人で移動が難しい障害のある児童を、小学校から児童館まで毎日地域の方が交替で送迎しています。集団下校の子どもたちの見守りも兼ねて楽しく活動しています。

視覚に障がいのある人の通院介助

週3回の通院介助。数人のボランティアさんができる範囲で活動しており、ボランティアさんとの会話も楽しみにされています。

ご利用
ください

通院や買い物等の外出を支援するサービス

社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業

単独で外出等、社会参加活動することが困難な方が、付添介助の方と、円滑に外出ができる制度です。

- 視覚障害者
- 第1種身体障害者(車椅子交付の方)
- 知的障害者
- 精神障害者



利用者

- ・広島市にお住まいの方
- ・身体障害者手帳等をお持ちの方
- ・ご利用は月80時間以内
- ・長期通勤・通学・経済活動には利用不可
- ・自己負担については下記参照

ガイドヘルパー

- ・障害者の福祉について理解と熱意のある18歳以上の方
- ・障害者と3親等以外の方、生計が同一でない方
- ・資格は不要(講習会あり)
- ・謝礼金・交通費については下記参照

- ① 付添い謝礼金、1時間700円・交通費1回上限2,000円(区社会福祉協議会負担)
- ② 行事への参加料・入場料・利用料は、障害者がヘルパー分を負担。
- ③ 食事代については、ヘルパーの自己負担(特別行事以外)

詳しいことは、安佐北区社会福祉協議会にお問い合わせください。



スタート近づく！～可部退職教職員の会が開催～ 「サマースクール にっこり教室」

可部退職教職員の会(代表:西田征義さん、会員25名)では、この夏休み、可部小学校に通う子どもたち(1年生～6年生)に、夏休みの宿題のわからないところなどの学習や生活面の指導に取り組まれます。現在、可部小学校を通して、「サマースクールにっこり教室」への参加希望を募っています。参加費は無料。会場・日時は、別表のとおりです。

西田さんは、「この会は、平成21年に発足し2か月に一回会合を持ってきました。教職員の経験を生かして何か役にたつことはできないかということになり、このたびのサマースクールにっこり教室の開催になりました。」「会場のこともあり、子どもたちが安全に通える範囲から、まずは可部小となりました」と話されています。そして、「塾のようにはいきませんが、子どもたちが自主的に宿題に取り組めるよう声掛けをしていきたいと考えています。また、仕事に就くお母さんたちも多くなり、これで少しは安心と思ってもらえれば」と、抱負を語られています。

開催日	7月28日(木)・29日(金) 8月1日(月)～3日(水) 8月22日(月)～26日(金)
時間	9:30～11:30
会場	区地域福祉センター6F

参加者募集!!



(託児あり)

子育て応援ボランティア講座

～楽しく地域で子育て、サポートの輪～

入門編

対象：子育てに関するボランティア活動に関心のある方ならどなたでも。

課程	日時	内容
1	7月22日(金) 10:00～12:00	・最近の子育て事情(講演) ・子育て中の親の立場から(お話)
2	7月29日(金) 10:00～12:00	・常設子育て広場の見学 ・私のボランティア体験(お話) ・自分たちにできる子育て支援

会場 安佐北区総合福祉センター3階 予診・測定室
定員 先着40名

ステップアップ編

対象：既に子育てに関するボランティア活動をしている方。但し、上記7月22日と29日の受講者は引き続き受講可。

課程	日時	内容
1	8月5日(金) 10:00～12:00	・子どもたちの心のつかみ方

会場 安佐北区総合福祉センター
定員 先着20名

入門編・ステップアップ編共に

参加費 無料
申込み 7月21日(木)までに
電話・FAX・Eメールにてお願いします。
ただし、FAX・Eメールは「子育て応援・入門編申込み」
または「子育て応援・ステップアップ編申込み」と明記してください。

問合せ 安佐北区社会福祉協議会
電話 814-0811 / FAX 814-1895
Eメール kita@shakyohiroshima-city.or.jp

『安佐北区内ふれあい子育てサロン』

区内の子育てサロンやオープンスペースを紹介した冊子を作成しました。(28P)モノクロです。
ご希望の方は、
安佐北区社協事務局
電話082-814-0811
までご連絡ください。



参加者募集!

★2011★

ヤングボランティアスクール

～来て!見て!感じて!～

このスクールに参加し、地域での子育て支援の取組みにふれて、この夏休みにいつもと違う何かを感じてみませんか?

対象:高校生以上25歳以下

課程	日時	内容
1	8月9日(火) 10:00～12:00	子どもたちを育む地域活動について(お話)ほか
2	8月10日(水) 8:30～13:00	地域活動に参加しよう!Part1(体験)
3	8月11日(木) 9:00～15:00	地域活動に参加しよう!Part2(体験)体験を振り返って(まとめ)、交流会

※体験では、小学生の居場所づくりをサポートしている「井原っ子クラブ」と子育てひろば「もんちゅちゅ」に参加します。

会場 安佐北区総合福祉センター
参加費 280円(ボランティア活動保険料)
定員 先着20名
申込み 7月29日(金)までに
電話・FAX・Eメールにてお願いします。
ただし、FAX・Eメールは「ヤンボラ」と明記してください。
問合せ 安佐北区社会福祉協議会
電話 814-0811 / FAX 814-1895
Eメール kita@shakyohiroshima-city.or.jp



第10回

安佐北ボランティアフェスタ

～笑顔はじける 出会いの場～

日時:平成23年10月15日(土)
10:00～15:30

会場:安佐北区総合福祉センター
(安佐北区可部三丁目19-22)

今年は、第10回という節目の年になります!!
内容については、ただいま安佐北区ボランティアグループ連絡会の皆さんが張り切って準備中です。
詳細は次号をお楽しみに!!

予告



募集 健康アップ講座

自分の体力年齢を知っていますか？

～体力測定をした後、無理せずできる簡単な体操をして、暑い夏を乗り切りましょう～

日時 平成23年7月28日(木) 14:00～16:00
 場所 安佐北区総合福祉センター6階大会議室
 講師 公益財団法人 広島市スポーツ協会(安佐北区スポーツセンター) 平口 勝久氏
 対象 中高年の方
 (当日は運動のできる服装で、水分補給のため飲み物をご持参ください)
 定員 30名
 申込み 安佐北区社会福祉協議会(電話814-0811)
 定員になり次第締め切ります。
 主催 安佐北区地域福祉センター指定管理者
 社会福祉法人広島市安佐北区社会福祉協議会



かけはし・成年後見制度研修会のお知らせ

日時:平成23年10月18日(火)13:30～15:30
会場:安佐北区総合福祉センター6階

★かけはし★ (福祉サービス利用援助事業)

★成年後見制度★ 認知症や障害がある方が地域で安心して生活できるよう支援する制度です。

成年後見制度の説明

区内のかけはし生活支援員や成年後見人からの活動報告などを企画中です。

★ぜひご参加ください★

詳細は改めてお知らせいたします。

- 福祉サービスを利用したいが、手続きがよくわからない
- 家賃や公共料金の支払いが難しい
- 通帳や印鑑など大事なものをどこに置いたか分からなくなることがある

〈福祉サービス利用援助事業〉

かけはし

など、毎日の生活の中で不安になることはありませんか？
 みなさんの周りで、困っている方はおられませんか？
 その不安解消のためにお手伝いしているのが『かけはし』です。
 お気軽に相談ください。(相談は無料です。かけはし契約後は別途利用料がかかります)
 *社会福祉協議会では、高齢や障害などにより来所して相談することが困難な方のために、こちらから訪問してさまざまな相談に応じています。

募金状況報告

東日本大震災義援金

本年3月11日に発生した未曾有の大災害により犠牲となられた多くの御霊に哀悼の誠を捧げるとともに、被災され現在も不自由な生活を送られているみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

安佐北区協では、この間皆様から寄せられた義援金(下記のとおり)を中央共同募金会へ送金し、被災された方々への配分のお手伝いをしております。なお、義援金の受付は引き続き9月30日(金)まで行ってまいります。

【順不同・敬称略】

- 落合東地区社協 16万6504円、■ 井原地区社会福祉協議会 井原自治会連合会 30万円、■ 倉掛地区社協 諸木自治会 4万5000円・倉掛学区自治会連合会 6500円・光掛自治会 20万円、■ 口田東地区社協 30万円・緑ヶ丘町内会 5万円、■ 口田東学区公衆衛生推進協議会 10万円・口田東学区献血推進協力会 5万円、■ 三入地区社協 10万円、■ A・K歌謡 7万7354円、■ 可部南女性会水墨画教室 3000円、■ 大林地区社協 51万9700円、■ 狩留家地区社協 6万2021円・夢がながいいきサロン語る会 2万円・ボランティアグループ夢がるが 2万円、■ 安佐北区ボランティアグループ連絡会 3万8000円、■ 可部南地区社協 可部南住民大運動会 9万130円・上原2区自治会 8万4000円・上原電電自治会 3万4250円・上原上自治会 3万円・三菱団地自治会 3万1000円・上原下自治会 3万4000円・中屋町内会 10万1000円・第2東亜ハイツ自治会 15万100円、■ 深川地区社協 深川町内会自治会連合会 120万6270円、■ 亀山南学区自治会連絡協議会 57万3827円、■ 可部地区社協 45万6647円、■ 可部福祉センター募金箱 7217円、■ 地域福祉センター募金箱 2万9621円

(累計)45件 (義援金集計)4,886,141円 (平成23年6月末日現在)

第26回

ふれあいフォトコンテスト

作品募集

「人の役に立つよさこび」や「お互いを思いあう心」などやさしさをイメージできる写真を募集します。

応募資格:安佐北区内にお住まいの方
 応募期間:平成23年8月1日(月)～10月14日(金)必着
 賞 金賞1点、銀賞2点、銅賞3点、佳作若干、
 入賞作品に対し賞状・副賞を贈呈いたします。
 発表:入賞者に直接通知
 ※応募書類は安佐北区社協へご請求ください。
 授賞式:平成23年12月3日(土)開催の
 第32回安佐北区福祉大会にて

お申し込み・お問い合わせ
社会福祉法人 広島市安佐北区社会福祉協議会
☎814-0811

★★ 弁護士無料法律相談会 ★★(予告)

日時 平成23年8月17日(水)13:00～16:00
 場所 安佐北区総合福祉センター
 相談内容 弁護士相談(親子関係、多重債務、破産、離婚、相続など)
 相談時間 ひとり30分(※定員は6名まで) 相談料 無料
 申込方法 平成23年7月19日(火)8:30から電話で受付を行います。
 なお、定員になり次第締め切りとさせていただきます。
 その他 平成24年3月21日(水)にも弁護士無料法律相談会を予定しています。



入学金等の準備はできていますか？

秋になると高校や大学の推薦入試が始まります。学校によっては合格発表後から10日以内に、入学金数十万を、また前期分の授業料も含めて納めなければならないということもあります。いざという時に慌てないためにも、進学志望校1～2校程度で、どのくらいの費用が必要になるかを学校に問い合わせを行い、予め試算することを勧めます。日頃より世帯内で話し合っておくことも大切です。その他、奨学金等の貸付では学校独自で実施されている奨学金制度や公的な貸付等もあります。

詳しいことは在学されている学校、または安佐北区社会福祉協議会までお問い合わせください。

早い復興を願っています

～東日本大震災の支援活動について～ 安佐北区事務局職員報告

平成23年4月16日から4月21日までの間、東日本大震災における緊急小口資金の特例貸付業務等で、社会福祉協議会近畿・中国・四国ブロックの一員として活動しました。宮城県女川町と石巻市で貸付相談をしました。石巻市では1日約500件あまりの相談や申請を12名の職員で応じました。被災者からは、未だに家族が見つからないことの辛さや亡くなった時の状況を話される方、震災から1ヶ月経過した避難所生活によるストレスによる不安な気持ちを抱いている方たちからの悲痛な声、今すぐに生活を建て直し就労したくても仕事が見つからないなど、これからの生活への不安の声が多く聞かれました。少しでも、生活支援ができればとの思いで貸付相談を行い、すぐに返答ができない場面も多々ありましたが、被災地のみなさんはそれでも一歩一歩復興に向け歩んでおられました。



愛の灯

安佐北区社協に、皆さまより物品や多額のご寄附をいただきました。社会福祉事業に対するご理解と協力で感謝申し上げます。報告いたします。
平成23年8月7日

- (香典返し寄附) 小川 義久様、増井 久一様、(一般寄附) 勝田寺佛教師人会様、葦の会様、中川 武子様、匿名希望様、(車いす2台) 成和産業(株)様

★編集後記★

84号から6頁立に大変身。新たにボランティアセンター情報を含むオムニバスワイドの広報紙にチェンジ。感想をお聞かせください。(編集者)